

高木くん新聞

～江戸川区議会議員

高木ひでたか

による区政報告かわら版～

江戸川区 平成20年秋号



改革草前進

発行元 高木ひでたか事務所
〒132-0024 東京都江戸川区一之江3-18-3
TEL: 03-5661-4608 FAX: 03-5678-1678
E-mail: jimukyoku@takagi-hidetaka.com

第三回定例本会議決算特別委員会にて自民党を代表して総括意見を述べる

平成十九年度の決算に対して評価としては、
 ①子ども医療費助成の対象拡大、②乳児養育手
 当の充実、③中学校三十二校の普通教室への
 クーラー設置、④松江区民プラザの開設、⑤篠崎
 文化プラザの整備、⑥公共施設予約システム『え
 どねつと』の開設、⑦安心生活センターの設置、
 ⑧新川千本桜構想による整備、⑨水辺のスポーツ
 ガーデンの整備、⑩シャトルセブンの運行、⑪区
 役所庁舎の窓口業務の夜間延長、
 など113事業に及ぶ新規・拡充事業が展開さ
 れ、その成果は多大なものだと思います。

【要望】

そして、平成二十一年度以降に向けて、区議会自
 由民主党として区に対し様々な要望をいたしまし
 た。一部をご紹介いたします。

①特別区税は、徴収率の向上のためコンビニエ



平成十九年度江戸川区会計決算の特別委員会が
 平成二十一年九月二四日から八日間集中して開催さ
 れました。この特別委員会で区議会自由民主党を
 代表して総括意見を述べる機会を与えられまし
 た。

【評価】

平成十九年度の決算に対して評価としては、
 ①子ども医療費助成の対象拡大、②乳児養育手
 当の充実、③中学校三十二校の普通教室への
 クーラー設置、④松江区民プラザの開設、⑤篠崎
 文化プラザの整備、⑥公共施設予約システム『え
 どねつと』の開設、⑦安心生活センターの設置、
 ⑧新川千本桜構想による整備、⑨水辺のスポーツ
 ガーデンの整備、⑩シャトルセブンの運行、⑪区
 役所庁舎の窓口業務の夜間延長、
 など113事業に及ぶ新規・拡充事業が展開さ
 れ、その成果は多大なものと思います。



付機は区民サービス向上のため、駅前、コンビニエン
 スストアなど人が多く集まる場所へ拡大すべき。
 ⑤商店街は厳しい状況下であるが、アイデアの提供
 や各地の商店街の成功実例紹介などさらなるバック
 アップを。
 ⑥中小企業対策は、現状を正しく把握するために区
 職員が事業所や工場等の現場を直接訪問する機会をさ
 らに拡大するべき。
 ⑦「エコタウンえどがわ」推進計画の目標達成のた
 めにも「日本一のエコタウン」実現に向けて本計画の
 力強い推進を。
 ⑧要介護度が重度の方が住み慣れた地域で安心して
 生活できるよう支援するための地域密着型サービスを
 一層充実させるとともに介護施設の更なる整備を。
 ⑨一人暮らしの熟年者対策は、現在の見守りネット
 ワークを堅持しながら、地域住民も巻き込んだ更なる
 ネットワークシステムを。
 ⑩大幅に拡大された住宅耐震化助成制度を多くの区
 民に利用してもらえるよう、一般住民向けの説明会な
 どの積極的な開催やマンション等の集合住宅の合意形
 成のための支援を。
 ⑪防災センターは、テロ対策や新型インフルエンザ
 による災害なども想定して対処できるような体制作り
 を。

⑫瑞江駅周辺の駐輪需要の増
 加に対応する対応を。
 ⑬新川千本桜の整備延伸と葛
 西地域の活性化につながる支援
 を。
 ⑭小岩、篠崎地区のスーパー
 堤防は、将来に向けて少しでも
 堤防の安全性に問題があれば、
 治水能力の向上を。
 ⑮独自の不登校児更正システ
 ムの研究を。
 ⑯学力テストの結果を踏まえ
 児童・生徒の弱点を検証し、学
 力向上への更なる取組みを。

第3回定例本会議開催 ~江戸川区の健全財政が明らかに

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
江戸川区の比率(%)	-4.38	-5.82	1.7	109
早期健全化基準(%)	11.25	16.25	25.0	350.0

※これらの数値の算出方法については江戸川区のHPをご覧ください。基準より少ない数値がよい方向となります。

平成十九年度決算を終えて江戸川区の財政は、左記のようにより健全化されてきています。
 ①区債残高は平成十八年度三五一億円だったものが、平成十九年度に一五九億円減少して一九二億円に。
 ②基金残高は平成十八年度より二三億円増加して九一六億円に。
 ③区の経常収支比率は、平成十一年度の86.8%をピークとして比べると十九年度は16.6ポイント改善され、70.2%となりました。これは二三区中三番目に良い経常収支比率です。

また、本年から一般に公開することになった、実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のすべての指標は、政令で定められている早期健全化基準の数值と比較しても大きく良好な数值となっています(上表)。こうした健全な指標を今後も継続していくよう、区財政をコントロールしていくかなくてはなりません。

区財政の健全状況
 平成十九年度決算を終えて江戸川区の財政は、左記のようにより健全化されてきています。
 ①区債残高は平成十八年度三五一億円だったものが、平成十九年度に一五九億円減少して一九二億円に。
 ②基金残高は平成十八年度より二三億円増加して九一六億円に。
 ③区の経常収支比率は、平成十一年度の86.8%をピークとして比べると十九年度は16.6ポイント改善され、70.2%となりました。これは二三区中三番目に良い経常収支比率です。

第二回定例会での議案内容

平成二〇年九月十七日から第3回区議会定例会が開催されました。

ここで平成二〇年度の一般会計補正予算が決められました。前回の第二回定例会の約六億円規模の補正に加え、一億七七三一万円の予算が新たに計上されました。主に、総合体育馆の敷地拡張用地取得費用などが計上されています。これにより年間予算総額は一九八五億円一一三二万円となりました。

この補正予算の中に土木費(土木計画事務費)という項目で、自転車利用の社会実験のための調査研究費一〇五三万円が計上されています。

「緊急経済対策」の実施決定

【報告】小学校体育館の床補修

平成二〇年九月十七日から第3回区議会定例会が開催されました。

ここで平成二〇年度の一般会計補正予算が決められました。前回の第二回定例会の約六億円規模の補正に加え、一億七七三一万円の予算が新たに計上されました。主に、総合体育馆の敷地拡張用地取得費用などが計上されています。これにより年間予算総額は一九八五億円一一三二万円となりました。

この補正予算の中に土木費(土木計画事務費)という項目で、自転車利用の社会実験のための調査研究費一〇五三万円が計上されています。



原油・原材料費の高騰から売上げ・収益が減少している企業で資金繰りが悪化しているなか、世界的な金融不安から従来の金融機関の融資姿勢も厳しくなりだしています。こうした状況下で、区としても区内の企業に対して何らかの支援制度を制定すべきとのことで、既存の斡旋融資制度に加え、借換融資制度を本年十一月から実施いたします。

対象者は、区の斡旋融資利用者で借換により返済負担が軽減される企業で、融資額上限は一二五〇万円(既存債務十五百万)です。返済期間一〇年です。受付期限は平成二一年三月末までです。手続きおよび詳しい内容に関しては、区役所へお問い合わせください。

そのほかに、①感染症の診査に関する条例の一
 部改正 ②陸上競技場の改修工事の請負契約先 ③上一色中橋架替工事の請負契約先 ④新川橋架替工事の請負契約先 ⑤区立みんなの家の指定管理者の指定 ⑥区立障害者支援ハウスの指定管理者の指定 ⑦区立さくらの家の指定管理者の指定などが決まりました。

ティ・レンタルサイクル事業の質問への回答結果によるもので、実際に江戸川区で導入したときの需
 要予測などの調査を委託するための費用です。



”メルマガ「たかぎ君」とーく”
登録者大募集！

takagi-kun@yiii.co.jp
 上記アドレスに
 空メールを送れば登録完了です。

日々の区政活動報告の詳しい内容は、
 ホームページを是非見て下さい。

www.takagi-hidetaka.com



高木ひでたか
 私のプロフィール

昭和42年3月13日
 江戸川区一之江生まれ

略歴

一之江小学校、松江第五中学校卒業
 東海大学付属浦安高等学校卒業
 東海大学文学部英文科卒業
 平成12年 社団法人東京青年会議所 理事・政治行政室室長
 平成15年 江戸川区議会議員初当選(現在2期目)
 現 在 区議会自由民主党 副幹事長
 議会運営委員会 理事
 生活振興環境委員会 副委員長
 自由民主党江戸川総支部 事務局長

〒132-0024 東京都江戸川区一之江3-18-3
 TEL:03-5661-4608 FAX:03-5678-1678
 E-mail:jimukyoku@takagi-hidetaka.com

高木ひでたか事務所